No. 142
令和２年
９月１日発行

きょういく武蔵野

●発行：武蔵野市教育委員会　●編集：教育企画課　☎0422-60-1894　〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28　http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html

子どもたちの安心安全と学びの両立に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて

市教育委員会では、市立小・中学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、第2波第3波に備えるため、以下のような取り組みを進めています。

❶ 国や東京都の補助金を活用し、各校にてアルコール消毒液やゴム手袋、フェイスシールドなどの保健衛生用品や学びの保障に必要な物品を購入できるよう予算を確保
❷ 学校の負担軽減のため、消毒作業を委託
❸ 校内の水道蛇口のハンドルを、回転式から感染リスクの低減が期待されるレバー式に交換　など

ICTのさらなる活用に向けて

また、国のGIGAスクール構想に基づいて、市立小・中学校におけるICTの効果的な活用をさらに進めるため、児童生徒１人１台端末の環境に関する方針として、８月に「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」をまとめました。この考え方に基づき、今年度、端末の整備などを進めます。

さらに、導入する機器を使いながら、子どもの発達段階を踏まえた効果的な指導方法、教職員の研修に関することなどについて研究を進め、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成してまいります。

※ GIGA スクール構想…児童生徒の１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想

学校 家庭 地域 は 子どもの成長を支えるパートナー

新しい学習指導要領では、基本的な理念として「社会に開かれた教育課程」の実現を掲げています。未来の創り手となる子どもたちに求められる必要な資質・能力を共有し、子どもの成長を学校と家庭と地域が連携して支えていくことが目指されています。

なぜ今、学校・家庭・地域の協力と連携が必要なの？

近年、PTA 活動が保護者の負担になっている、地域活動の担い手が見つかりづらく継続性が不確かである、教員の多忙化が解消されないままであるなどといった課題が挙げられています。

そうした現状において子どもの成長を支えていくために、学校・家庭・地域の三者で子どもを育てる取り組みや、連携と協働により学校づくりや地域づくりを進めることがますます必要となっています。

地域の農家のご協力による収穫体験♪

そのために今、どのような取り組みがなされているの？

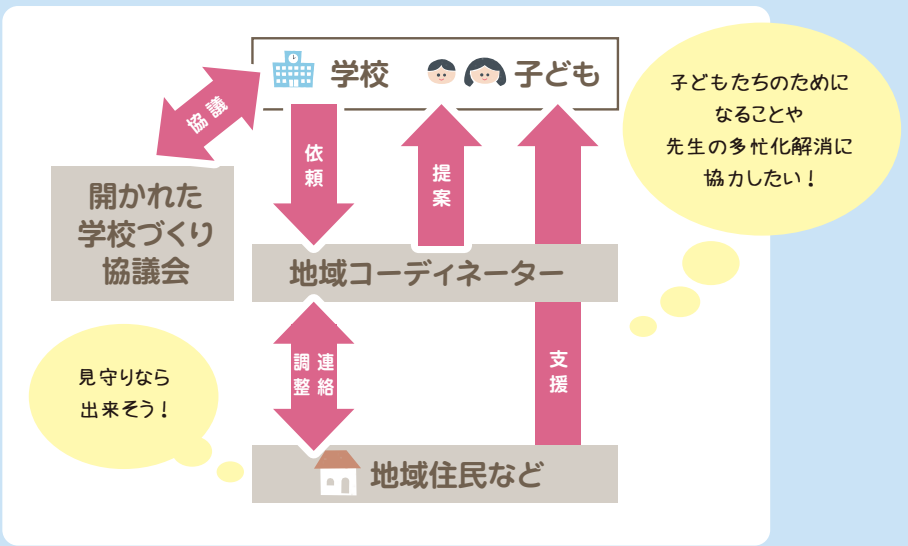

● 開かれた学校づくり協議会　学校運営の応援団

市教育委員会では平成13年度から「開かれた学校づくり協議会」を設置しています。本協議会は「地域コーディネーター」を含む地域の方や保護者の方から構成されており、学校長と学校運営について意見交換をしながら、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めています。

● 地域コーディネーター　学校と地域をつなぐ架け橋

平成28年度からは、すべての市立小・中学校に「地域コーディネーター」を１名ずつ配置し、学校・家庭・地域の連携に向けて活動しています。地域と連携した教育活動の推進と副校長や教員の負担軽減に努めています。

２面ではもっと詳しく紹介しています！

学校 家庭 地域 は子どもの成長を支えるパートナー

連携のカギとなる地域コーディネーター

どのように子どもの学びや学校生活を支えているのか

●人材の紹介

豊富な人脈をいかして、学校の要望に応じた地域の人材や団体を学校に紹介しています。教員と協力者双方の考えや思いを聞き、調整していきます。

<具体的な紹介の例>
- 中学校職場体験の受け入れ先
- ゲストティーチャー
- 学校行事や校庭整備への協力者
- 部活動の指導員
- 昔遊びの指導員

教員と職場体験の受け入れ先について打合せ

紹介したゲストティーチャーによる授業

●見守り活動

地域の方々とともに、子どもの登下校の見守り活動をしています。

●施設の消毒

新型コロナウイルス感染症対策として、学校施設の消毒を地域の方々の協力を得て行います。

●連絡調整

地域の様々な団体（青少年問題協議会地区委員会、コミュニティ協議会、福祉の会、避難所運営組織など）と情報共有をしています。また中学校職場体験などに向けて、市内の商店会や企業などとも連絡調整を行っています。

例えば　外国語の指導における連携

外国語が堪能な地域の方が、教師１人では指導しきれない英語の発音や聞き取り、アイコンタクトや声の大きさについて、指導のサポートをしています。

学校の声
「英語の技能（発音）に不安がある教員も、ALTだけでなく外国語学習ボランティアにフォローしてもらうことで授業の質や効果を高めることができた。」（大野田小学校）

地域コーディネーター業務の流れ

授業にゲストティーチャーを招く場合

step 1　ヒアリング・打合せ
- 担当する学校で聞き取りを行います。
  （・学校の年間方針　・各学年からのリクエスト）
- 教員と、地域の協力者を必要とする単元について、丁寧に打合せを行います。

step 2　協力者の手配・調整
- 学校からの要望をもとに、テーマに沿った協力者を探します。
- 日程調整や当日の内容の打合せなど、学校と協力者の間に立って調整役を担います。

調整時にこころがけていること
- 学校と協力者、双方の思いを丁寧に聞き取ること。
- 教員との役割分担を明確にすること。

step 3　当日
- 授業がスムーズに進むようにサポートします。

step 4　授業後のフォロー
- その後の授業のフォローや、協力者へのお礼状の送付などを行います。

これから取り組んでいきたいこと

○ 学校運営にも関わっていきたい
学校からのオファーを受けて動くだけでなく、有効な活動ができるように運営に関わっていきたい。

○ 横のつながりをつくっていきたい
ひとりで活動するのではなく、各校の地域コーディネーターで情報を共有していきたい。

○ もっと広く存在を知ってもらいたい
PTAの方や先生方にもっと地域コーディネーターのことを知っていただき、協力して活動していけるようにしたい。

地域コーディネーター

学校・家庭・地域は子どもの成長を支えるパートナー
～連携のためのよりよい仕組みが出来ることで～

保護者を含めた多様な地域人材が
教育活動に参画することで
子どもの学びや体験が豊かに広がります!
- 多様な活動を通して学習意欲が喚起され、自ら課題を解決しようとする資質・能力が育まれます。
- 子ども自身も地域の担い手としての自覚が高まります。

家庭や地域が学校の応援団になり、
地域の力を生かした学校運営や教育活動が
実現します!
- 地域と保護者や学校が“顔が見える”関係になることで学校の現状や方針を共有し、学校任せではなく、ともに対策を考えます。
- 教員の負担軽減につながり、教員が子どもと向き合える時間も増えます。

学校を中心に保護者・地域がつながり、
地域活動が活発になります!
- 地域の人にとっての自己実現の機会や場となり、生きがいにも繋がります。

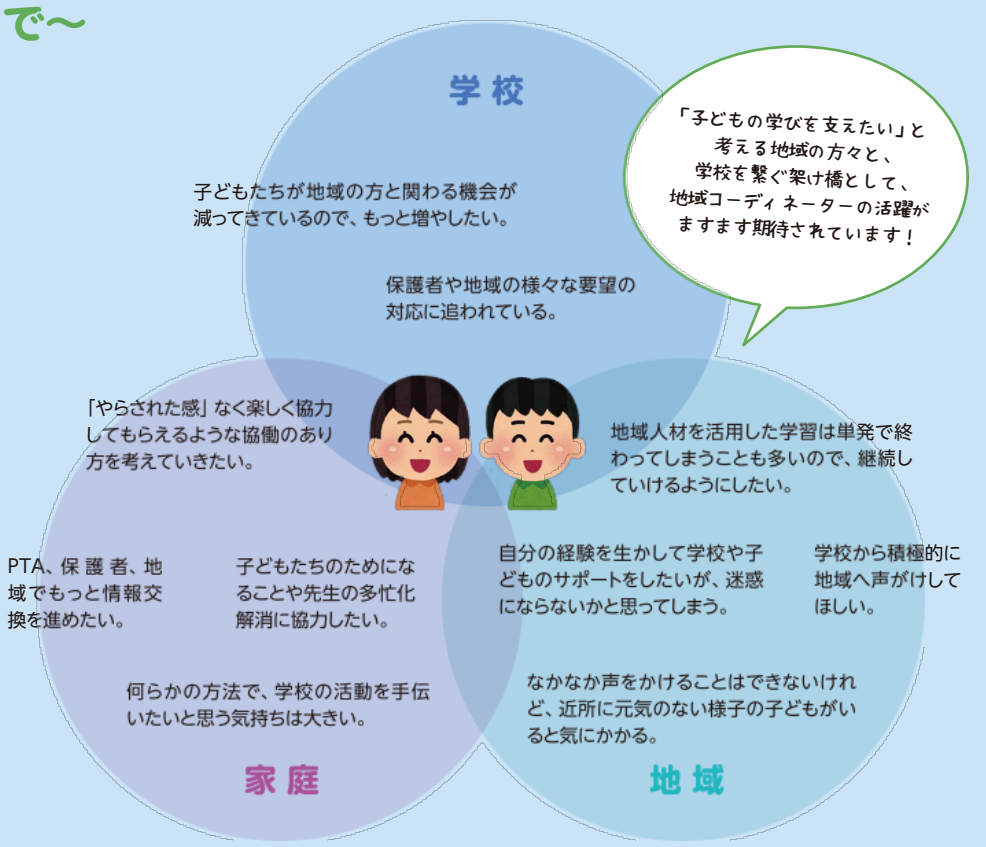

武蔵野市の子どもたちを育てていくために、学校だけでなく、家庭や地域の力を合わせていくことが大切です。
市民の皆さんの様々なアイデアを寄せて「よりよい仕組み」を作り上げていきましょう。

問合せ　指導課　教育推進室　TEL（60）1241

不登校の中学生のための新しい学びの場ができました！

むさしのクレスコーレ

武蔵野市在住で
学校に行かない・行けない
中学生のための
新しい学びの場が
できました。

令和2年7月から！

吉祥寺駅から徒歩5分

どんなことが学んだりできるの？

「むさしのクレスコーレ」は、中学生が自由に来所し、自分のやりたいことをして過ごすことができる施設です。スタッフや利用者と一緒におしゃべりやゲームを楽しんだり、個別の学習や様々な体験活動を行うこともできます。

また、来所するのが難しい方には、ご希望に応じてスタッフが家庭訪問や電話等での支援、同行支援など個々の状況に応じた支援を行うことが可能です。

運営体制は？

事業の運営は「若者サポート事業みらいる」や「むさしの地域若者サポートステーション」などの若者支援事業を行っている「NPO法人文化学習協同ネットワーク」に市教育委員会が委託し、中学校卒業後の進路を見据えた多面的な相談支援を行います。

利用料金は？

原則として無料です。活動に伴う実費のみのご負担になります。

いつ通えるの？

火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～14時に開室しています。
*14時以降もクレスコーレスタッフが同行し、同法人が運営する「若者サポート事業みらいる」等の施設を17時まで利用できます。

「むさしのクレスコーレ」の活動に関心のある方は、ぜひご相談ください！

“クレスコーレ”は
「成長する」を意味する“クレスコ”と、
「学び・遊び・余暇」を意味し
「スクール」の語源でもある
“スコーレ”を合わせた造語です。

相談先
電話▼
080-4435-3272
（開室日の9時～17時）
e-mail▼
creskole@npobunka.net

HP

Facebook

アクセス
武蔵野市御殿山1-6-8ムサシヤビル1階
（吉祥寺駅から徒歩5分）

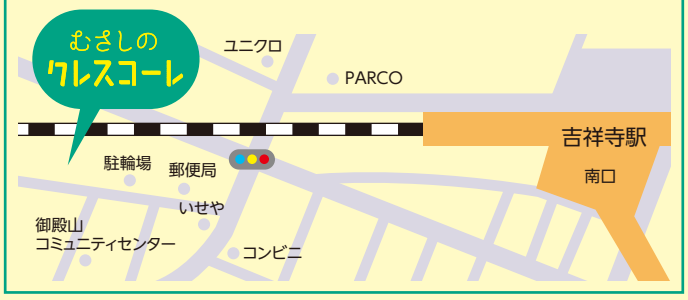

問合せ　教育支援課　教育支援センター TEL（60）1899

高校生のいる世帯への 5万円 修学給付金の申請を受け付けています

高等学校などに在学する生徒のいる世帯に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図るために給付金を支給する本市独自の制度です（所得制限があります）。

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯は、直近の収入状況を踏まえて審査することが可能です。事前に教育支援課までご相談ください。

給付額	5万円（年額／生徒1人につき）
対象	次の①～④のすべてに該当する世帯 ① 高等学校などに在学する生徒のいる世帯 ② 保護者が市内在住であること ③ 保護者全員の令和2年度市民税・都民税所得割額※の合計が20万円未満。ただし、生活保護受給世帯または保護者全員が市民税・都民税所得割額が非課税（0円）である場合は対象外（生活保護受給世帯、非課税世帯は東京都が実施する奨学給付金制度を利用可） ④ 都奨学給付金、都立高等学校等被災生徒支援給付金など既に同種の給付金を受けていない
受付期間	7月1日（水）～9月15日（火）必着
申込用紙配布	市役所1階案内・教育支援課・各市政センター・図書館。市ホームページから印刷可
添付書類	高等学校などの在学証明書

9月15日（火）〆切
申請はお早めに

問合せ　教育支援課　修学給付金担当　TEL（60）1900

※住宅借入金等特別税控除（住宅ローン控除）、寄付金税額控除（ふるさと納税等による控除）などにより控除された額がある場合は、控除された額を足した金額とする。

武蔵野市の文化財　河田家文書・井野家文書・井口家文書・秋本家文書

武蔵野市指定文化財には、市内の旧家に伝来してきた古文書があります。

くずし字で書いてある古文書は多くの方にとって馴染みがないかもしれません。しかし、市域の歴史を知ることのできる大切な文化財です。

河田家文書は旧吉祥寺村の名主河田家に伝来した江戸後期から明治期の文書群です。上意下達や下意上申を書き留めた御用留（ごようどめ）類や村役人制度、井之頭御林に関する文書などからは、当時の吉祥寺村の様子を知ることができます。

井野家文書は旧西久保（西窪）村の名主井野家に伝来した文書群です。点数は多くはありませんが、西久保村の成り立ちをうかがうことができる寛文2年（1662）西久保城山町の百姓替地（かえち）願いがあります。

井口家文書は関前村・関前新田を開発し、代々名主を務めてきた井口家に伝来した文書群です。武蔵野の新田開発、関前村・関前新田の年貢、運営、農民生活に関する膨大な量の文書群です。

秋本家文書は、旧境村の年寄秋本家に伝来した文書群です。江戸後期の境村の様子、甲武鉄道の敷設、衆議院議員を務めた秋本喜七の交流など、明治期以降の地域の発展を知ることができる文書が多数あります。

江戸時代の村には、名主、組頭、百姓代という村役人がいました。なかでも名主は、村の年貢を取りまとめて領主に納めたり、領主からの触れを村内に伝えたり、村を代表して農民からの願いを領主に訴えたり、村内や近隣での揉め事を仲裁するなど、多くの役割があり、それに伴い多くの文書を作成しました。しかし、今日にいたるまで、災害や地域の開発、生活や農業用具への転用などにより失われた文書も少なくありません。伝来している文書は、人々の意思と努力によって、引き継がれ残されてきたものなのです。

寛文12年（1672）5月
武州多摩郡関村前札野新田検地水帳

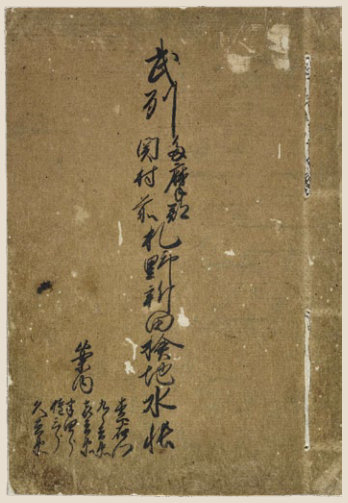

▲幕府役人が取り調べた関前村の土地の持ち主と面積を記した帳簿。この検地により関前村が成立しました。

寛文2年（1662）9月14日
西久保城山町百姓替地願書

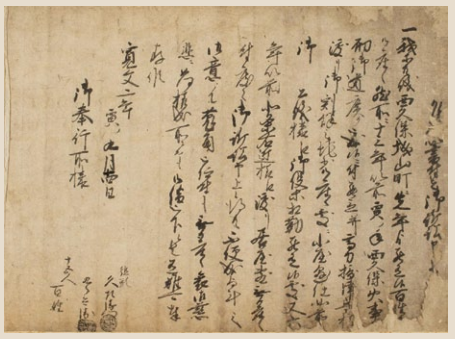

▲西久保城山町（現在の港区虎ノ門のあたり）の久左衛門をはじめとする農民が、奉公所に宛てた住居の移転願い。二度にわたる火災により、居住地が道や武家屋敷地となってしまったため、移住先を求めていました。これにより現在の武蔵野市西久保が開かれることになりました。（常設展においてレプリカを展示しています。）

問合せ　武蔵野ふるさと歴史館　TEL（53）1811

教育委員会の会議　4～8月

■令和２年 第２回 臨時会（令和２年４月２日（木）開催）

■令和２年 第３回 臨時会（令和２年４月４日（土）開催）

協議事項　市立小・中学校の再開について

■令和２年 第４回定例会（令和２年４月８日（水）開催）

議案第10号　第二期武蔵野市生涯学習計画について
協議事項　令和２年度教育委員会各課の主要事業について
報告事項　令和２年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について　他８件

■令和２年 第４回臨時会（令和２年５月６日（水）開催）

協議事項　市立小・中学校の臨時休業について
報告事項　武蔵野市立学校改築懇談会の設置について

■令和２年 第５回定例会（令和２年５月８日（金）休会）

■令和２年 第６回定例会（令和２年６月２日（火）開催）

議案第11号　武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令
議案第12号　武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令
議案第13号　武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（追加議案）
報告事項　市立小・中学校の再開及び分散登校の実施について
市立小・中学校臨時休校中のICTを活用した家庭学習の支援について　他14件

■令和２年 第７回定例会（令和２年７月１日（水）開催）

協議事項　令和２年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について（重点事業の点検・評価部分）　他１件

■令和２年 第８回定例会（令和２年８月５日（水）開催）

議案第14号　令和２年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について
協議事項　武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について
報告事項　令和２年第３回市議会臨時会提出補正予算について　他１件

■令和２年第５回臨時会（令和２年８月６日（木）開催）

協議事項　令和３年度使用中学校教科用図書採択について

■令和２年 第６回臨時会（令和２年８月20日（木）開催）

議案第15号　令和３年度使用中学校教科用図書採択について

今後の定例会の予定　令和２年　９月７日（月）午前10時～、10月７日（水）午前９時30分～
11月４日（水）午前９時30分～、12月１日（火）午前10時～

＊傍聴可能です。変更する場合がございますので、最新の情報はHPからご確認ください。

▲開催案内

問合せ　教育企画課　教育企画係　TEL（60）1894

新教育委員の就任

議会の同意を得て、4月1日付けで井口大也（いぐちだいや）氏が新たな教育委員に任命されました。井口氏はこれまで、千川小学校PTA会長、第四中学校PTA会長、市消防団第6分団部長、市立小中学校PTA連絡協議会会長などを歴任。井口委員の任期は令和6年3月31日までです。

井口大也委員

問合せ　教育企画課　教育企画係　TEL（60）1894

社会教育委員の会議　4～8月

社会教育委員の就任

新たに委嘱しました。任期は2年です。敬称略。（委嘱基準／所属）

河合雅彦（学校教育／第三中学校校長）、安部忍（学校教育／本宿小学校校長）、上澤進介（社会教育／株式会社まめなり代表）、本郷伸一（家庭教育／青少年問題協議会井之頭地区委員会委員長）

互選により、正・副議長は、板垣文彦（学識／亜細亜大学教授）、助友裕子（学識／日本女子体育大学教授）となりました。

定例会等

6月23日（火）　6月定例会
●今年度の補助金交付申請事業について　他
6月29日（月）～30日（火）
●補助金プレゼンテーション及び審査
7月28日（火）　7月定例会
●教育委員との懇談会のテーマについて　他
8月5日（水）　教育委員と社会教育委員の懇談会
●「未来の教室」で問い直す社会教育の目的

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会教育委員の会議（4月）は書面開催とし、補助金プレゼンテーション及び審査（5月）は上記日程に延期しました。

問合せ　生涯学習スポーツ課　生涯学習係　TEL（60）1902

子育てや学校生活で悩んでいる方へ

教育支援センターでは、専門の相談員（臨床心理士）が、子育て、心や身体の発達、いじめ、不登校などの相談をお受けします。

教育相談　☎0422-60-1899

所在地：吉祥寺北町4-11-37
受付：月～金曜日（祝日除く）9：00～17：00

GREEN PRINTING JPPI
P-D100010